

さとうきび増産基金事業費補助金交付要綱第15に基づき、本事業の基本的事項を公表します。

基金の名称	さとうきび増産基金事業
法人名	公益社団法人沖縄県糖業振興協会
基金額(国庫補助金等相当額)	90百万円
基金事業の概要	台風、干ばつ、病害虫発生等の自然災害が発生した地域において、さとうきびの持続的生産を確保するため、当該自然災害に対応して生産の各段階において実施される取組等に対する支援。
基金事業を終了する時期	令和3年度予定
基金事業の目的	さとうきびは、台風常襲地帯の沖縄県、鹿児島県の基幹作物であり、地場産業である製糖工場等とともに地域経済を支える存在である。 しかしながら、近年、台風、干ばつ、高温多雨等の異常気象や病害虫の発生等が続いていることから、さとうきびの生産・加工の各段階において自然災害の発生状況に応じた対策を講じることにより、自然災害からの回復に向けた取り組みを支援し、地域経済の活性化を図ることが必要である。
事業の採択に当たっての申請方法	当該基金の発動要件が発生された時、事前に調整があった各地区さとうきび生産振興協議会、製糖工場等から提出(申請)された事業実施計画書を沖縄総合事務局からの承認を受けるものとする。
申請期限	発動要件後1年以内とし、株出し管理を除く事業に関しては、年度内に完了する申請日とすること。但し、同一の発動日・要件で2度申請は不可とする。

審査基準及び審査体制

事業実施要綱・要領による。